

# 情報通

2023.June

6月号

発行：東京税理士会  
情報システム部

題字：神津 信一 (四谷)

(税理士会員章の日輪と八重桜をイメージしています。)

## デジタルインボイスの利活用で企業経営を強くする

デジタルインボイス推進協議会 (EIPA) 代表 岡本浩一郎

### 〈施行開始がせまるインボイス制度〉

消費税制度について2023年10月1日より、いよいよインボイス制度(適格請求書等保存方式)が施行されます。釈迦に説法にはなりますが、インボイス制度は、課税事業者が発行するインボイスに記載された税額のみを控除することができる新しい仕入税額控除の方式です。

業務への影響を見てみると、①適格請求書発行事業者のみ「適格請求書」が交付できる、②適格請求書には「登録番号」記載が必要、③発行側・受取側ともにインボイスの保存が義務化される等が挙げられます。これにより発行側は記載要件を満たしたインボイスの作成が必要となり、受取側も受け取ったものがインボイスか否かの確認、発行元が適格請求書発行事業者か否かの確認等現在の紙やPDFによる運用だと経理業務が大幅に煩雑になると予想されます。これを解決しうるのがデジタルインボイスです。

### 〈デジタルインボイス〉

近年、請求書をPDFに変換し、電子メールで送信する「電子化」が増えていますが、デジタルインボイスは、デジタルデータによる請求書(インボイス)の発行・受取が可能手段です。PDFによる「電子化」と違い、発行側のシステムから受取側のシステムに対して、データで連携されるため、人の手を介する必要がありません。そのため、大幅な業務効率化が期待されます。

海外では国を挙げて、デジタルインボイスの普及を目指しており、そのスピードは加速しています。例えばシンガポールでは、参加事業者数が1,500社(2020年3月)から52,000社(2022年9月)を超えとなり、全事業者の約6分の1へ普及しています。

### 〈Peppol (ペポル)〉

このデジタルインボイスの普及につながると期待されるのが、Peppolです。Peppolとは、インターネット上でデジタルドキュメントをやり取りするための「文書仕様」「運用ルール」「ネットワーク」のグローバルな標準仕様で、OpenPeppol(ベルギーの国際的非営利組織)がその管理等を行っています。欧州発祥ですが、先述のシンガポールやオーストラリア、ニュージーランド等、欧州域外でも採用されPeppolをベースとしたデジタル経済圏の構築が進みつつあります。

Peppolユーザーは、アクセスポイントを経て、Peppolのネットワークに接続することで、参加する全てのユーザーとデジタルインボイスのやり取りが可能になります。「4コーナーモデル」と呼ばれるアーキテクチャを採用していますが、ユーザーは深く仕組みを理解する必要はありません(利用イメージは、メールアドレスがあれば誰とでもやり取りできる電子メールと同じです)。

日本では、デジタル庁主導の下、我々EIPAが民間の立場から支援し、このPeppolをベースにした独自の標準仕様の策定に取り組み、デジタル庁は、22年10月28日に「Peppol BIS Standard Invoice JP PINT Version 1.0」を公表しました。

### 〈デジタルインボイスの利活用のメリット〉

日本の商取引では、業界独自のEDIを構築しデジタル化を図る業界もありますが、見積～受発注～請求～支払/入金消込業務は、中小企業を中心に概ね紙と手作業で行われており、アナログ文化が色濃く残ってい

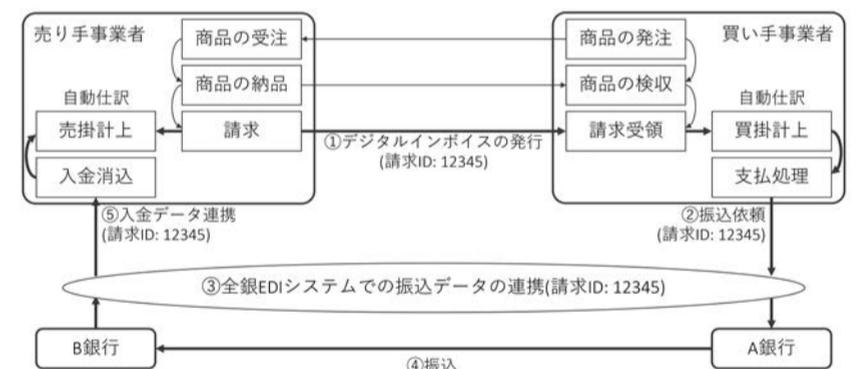
ます。この紙と手作業が事業者の生産性向上を妨げる根源です。また、社内システム間のデータ連携、そして社外とのデータ連携が進んでいないことも生産性を下げる原因です。社内に存在するデジタルデータを、人を介し、わざわざ紙にアウトプットして、取引先へ送り、取引先はまたそれを自社システムに入力する。これでは生産性が上がりません。生産性向上のためには、一気通貫でのデータ連携が必要であり、そのためにデジタルインボイスは欠かせません。

### 〈具体的なメリット〉

具体的なデジタルインボイス利活用の効果やメリットですが、まず、発行側において、請求書の印刷～封入～郵送の作業が一掃されるため、作業時間の大幅短縮、郵送コスト等の経費を大幅に削減できます。また、封入間違い等のリスクやチェックがなくなり、人的ミスが削減されます。発行後の管理が簡単で、保存場所も不要になります。

続いて、受取側では、即座にインボイスを受け取ることができるため、月次決算が早期化し、タイムリーな経営判断が可能になります。また、発行側同様に保管が楽になるといったメリットもあります。

そして、最もメリットを感じ、デジタルインボイスの真骨頂を發揮すると言ってもいいのが、後続業務となる会計、支払い、入金消込の業務です。デジタルデータでやり取りするため、仕訳の自動化が可能になり、会計システムへの入力作業が不要となります。また、請求データから支払処理につなげるため支払業務も効率化します。そして、デジタルインボイスに請求IDを付与し、全銀EDIシステムでの振込データと連携すれば、入金消込にも有効です。1件1件、目検し、ベテランの経理パーソンでなければ難しい入金消込業務も自動的に行えるようになります。



デジタルインボイスによる経理業務の「デジタル化」により、経理パーソンに時間の余裕が生まれ、本来の業務と言える「経営に役立つ情報提供」が経営層に行えるようになり、企業経営を強固にすることが期待されます。

### 〈更なる付加価値の創出〉

新たなサービスが生まれることも期待されます。例えば、圧倒的に利便性の高い新たな金融サービスの提供が考えられます。発行したデジタルインボイスをデータとして金融機関と共有し、それに基づき、金融機関がリアルタイムで与信判断、融資を実行する。売り手は資金回収が大幅に短縮でき、次のビジネスへの資金投下が可能となることが期待されます。

### 〈最後に〉

日本におけるPeppol Service Providerは既に27社が認定済み(23年4月5日現在)となっています。また、現在、各ベンダーがPeppol対応の開発を続けており、各社サービスが徐々に世に出始めています。今後EIPAでは各社サービスに関する情報の発信を予定しています。

インボイス制度は、単なる法令改正ではなく、デジタル化に取り組む絶好の機会です。税理士もデジタルインボイスを率先して活用することで、自身の事務所の経理業務が効率化できます。さらに、顧問先にデジタルインボイスの利便性を伝え、DX推進の支援をコンサルティング業務の一環として加えることで、顧客先の満足度向上と、その先には日本社会全体の効率化が期待されます。